

全国市長会の動き

動き

8月20日～9月21日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 衆議院議員選挙公約に対する本会要請について、政権公約調査委員長の
大西・高松市長が各政党に面談要請

本会政権公約調査委員長の大西・高松市長は、8月21日、本会決議等を踏まえた衆議院議員選挙公約に対する本会要請について、民主党の仙谷政策調査会長代行、石橋幹事長補佐、自由民主党の中谷政務調査会長代理、公明党の石井政務調査会長、国民の生活が第一の中村副幹事長、国民新党の浜田政務調査会長、平山衆議院議員、社会民主党の重野幹事



民主党の仙谷政策調査会長代行(右側)、石橋幹事長補佐(左側)に要請する大西・高松市長(中央)



自由民主党の中谷政務調査会長代理に要請する大西・高松市長(左)

長にそれぞれ面談のうえ要請を行った。
具体的には、①震災からの復興と全国的な防災対策等の強化、②地域経済活性化に向けた緊急対策の実施、③都市自治体における自治立法権・自治行政権の確立、④都市税財源の充実強化による自治財政権の確立、⑤社会保障制度の充実強化、⑥国と地方の協議の場の実効ある運営等を各政党選挙公約に盛り込むよう要請した。

また、みんなの党、日本共産党、新党きずな、新党大地・真民主、新党日本、たちあがれ日本、新党改革の各政党へ要請書を提出した。

【企画調整室】

#2 川端総務大臣からの地方税に係る
税制抜本改革法公布に伴う「お手紙」

8月22日、川端総務大臣から市区町村長宛に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い「お手紙」が出された。

【財政部】

#3 「平成25年度都市税制改正に関する
意見」を決定

8月24日に、都市税制調査委員会(委員長・吉田・大阪狭山市長)を開催し、「平成25年度都市税制改正に関する意見」を決定した。

同意見では、「真の分権型社会の確立に向けた地方税体系の構築」「環境施策に係る地方の役割に応じた地方税財源の確保」「車体課税の維持確保」「都市税財源の充実強化」(個人・法人住民税、固定資産税等の充実強化など)「課税・徴収体制等の改善」(還付加算金の見直し、公的年金からの個人住民税の特別徴収制度の改善など)等について提言している。

また、近年、システムの運用改善など制度運用の改善に関する意見が増加していることを踏まえ、今回より、「制度改正に関する意見」と「制度運用の改善に関する意見」の二部

構成に整理している。

なお、とりまとめた意見については、全国会議員及び総務省等に提出することとしている。

【財政部】

#4 国と地方の協議の場(平成24年度
第1回会合)を開催し、森会長が出席

8月30日、国と地方の協議の場が、官邸で開催され、本会からは森会長が出席し、社会保障制度、経済・雇用対策、地域主権改革について協議を行った。

冒頭、野田内閣総理大臣からは、「国と地方の協議の場は、法制化後、分科会もあわせて都合12回開催し、運用の実績を着実に積み重ねてきた。今年度も、地方自治に影響を及ぼす国の政策について、地方の皆さんとの協議を大切にして参りたい。本日のテーマとしている社会保障制度改革、経済・雇用対策、地域主権改革について、今後も地方側のご意見を頂きながらしっかりと進めて参りたい」旨の発言があった。

協議に入り、まず、社会保障制度改革について、地方六団体からは、現実に社会保障制度を運営している地方の意見が案の段階でしっかりと反映されるよう社会保障制度改革国民会議に地方を代表する議員が入って意見を述べる必要があると主張した。森会長から

は、我々は社会保障の運営責任者で、国と一緒に実施していくという立場だと思っているので、現場の知恵をこれからの社会保障制度の中に活かしていくためにも会議のメンバーにはいただいていた方がより良い制度ができるのではないかと確信していると発言した。政府からは、社会保障は、国の大きな骨太のセーフティネットである制度と地方単独事業の2つのセーフティネットが組み合わさることによって持続可能なものとなっているという認識がベースになる。今後の社会保障制度改革の検討にあたって、地方の意見を十分に踏まえた議論が行われる必要があるなどの発言があった。

次に、経済・雇用対策について、地方六団体から、雇用基金の継続的な取り扱いや震災復旧、防災、空洞化の元凶になっているデフレ対策、農村漁村の雇用・所得など地域経済・雇用対策の充実等について要請した。政府からは、雇用・失業情勢が全体として持ち直す傾向の中で、緊急的な雇用対策から安定的で良質な雇用を創出するなどの地域の雇用構造の改善を目指す中で、中長期的な雇用対策にシフトしていくことが必要。特に、地域では、リーマン・ショックやその後の円高等の影響を受けて、新しい産業の育成等の課題に直面していることから、地域の産業政策と一体となった形で地域の自主的な雇用創造への取

り組みを支援していく方向で検討しているなどの発言があった。

地域主権推進大綱については、地方六団体から、地域主権改革の取り組みが大きく前進していることを評価しているが、地域主権改革は途半ばでありその推進を要請した。森会長からは、国の出先機関改革については、各市長からは国と地方のあり方を真剣に考えた中で、いろいろ意見が出てきている。そのことをよく理解していただきた上で、よく私どもの言い分を聞いていただきたいと発言した。政府からは、8月30日の閣僚懇談会で川端大臣から関係閣僚に地域主権推進大綱策定



森会長(左から2人目)

に向けた協力依頼を行っている。出先機関改革については、民主党の地域主権調査会から論点が7つ示され、特に市町村の理解が得られるような努力を払うように求められており、関係方面と調整を精力的に進めていく。できるだけ早い時期に法案が提出できるように、最大限の努力をしていきたい旨の発言があった。



野田内閣総理大臣(左から3人目)

その他として、地方六団体から、財源の確保について特例公債法案が成立しない場合、予算執行の抑制のなかで特に交付税が対象になれば、財政力または資金調達力の弱い市町村に影響が出ると発言した。これに対し

て、政府からは、地方交付税は、地方団体の構成比の約2割の歳入を占める極めて重要な財源。円滑に財政運営をやっていたかどうかということで、地方交付税が予定通り交付されることは極めて重要なことだが、やむを得ず執行抑制を検討せざるを得ないとしても、地方団体の円滑な財政運営に支障が生じないように、特に留意が必要と考えている旨の発言があった。

【企画調整室】

#5 「環太平洋戦略的経済連携協定交渉に関する意見」を内閣総理大臣等に提出

経済委員会のもとに設置されている農業政策等を考える小委員会（委員長・牧野・飯田市長）は、9月18日、「環太平洋戦略的経済連携協定交渉に関する意見」を内閣総理大臣をはじめ外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国家戦略担当大臣、民主党政策調査会長並びに自民党政務調査会長等に提出した。

【経済部】